

鹿沼市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

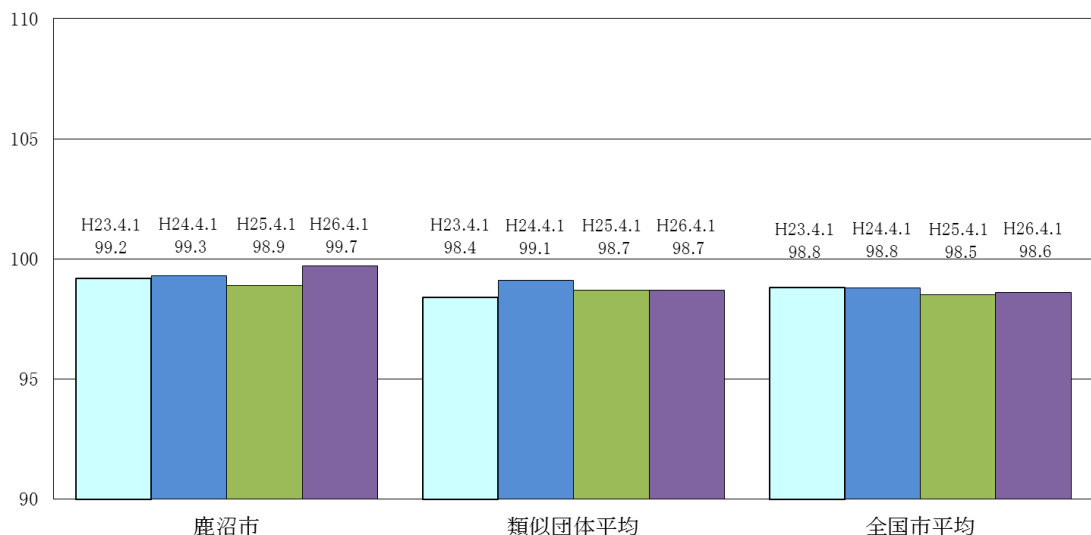
区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 101,237	千円 39,183,711	千円 932,223	千円 7,474,838	% 19.1	% 20.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 830	千円 3,000,037	千円 651,814	千円 1,152,168	千円 4,804,019	千円 5,788	千円 6,021

- (注) 1 職員手当には退職手当・児童手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級の全号給及び2級の初号から12号給までは引下げをせず、高齢層については、高位号俸を4%程度引き下げた。激変緩和のため、当分の間経過措置(現給保障)を実施。また、40歳台や50歳前半層の勤務成績に応じた昇給機会の観点から5級及び6級にそれぞれ8号給の増設。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 3%に対し、鹿沼市においても 3%を支給。（支給割合は変更なし）
（参考）

	平成 26 年度 の支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成 27 年度の 支給割合
国基準による支給割合	3 %	3 %	3 %
鹿沼市の支給割合	3 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容

なし

(6)特記事項

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿沼市	42.8歳	330,349 円	406,910 円	367,800 円
栃木県	44.5歳	346,559 円	424,472 円	376,851 円
国	43.5歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鹿沼市	52.4歳	114人	325,000円	367,800円	347,500円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.5歳	52人	326,400円	382,400円	352,800円	廃棄物処理業	44.7歳	288,100円	1.33
うち給食調理員	55.3歳	23人	326,300円	349,800円	340,300円	調理士	42.8歳	246,900円	1.42
栃木県	51.3歳	309人	347,200円	395,136円	373,628円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	59人	326,688円	372,166円	353,768円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C / D
鹿沼市	—	—	—
うち清掃職員	5,989,100 円	3,939,100 円	1.52
うち給食調理員	5,610,700 円	3,228,300 円	1.74

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 23～25 年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注） 1 「平均給料月額」とは、26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（26 年 4 月 1 日現在）

区 分		鹿 沼 市	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	142,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	141,900 円	—
	中 学 卒		129,200 円	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26 年 4 月 1 日現在）

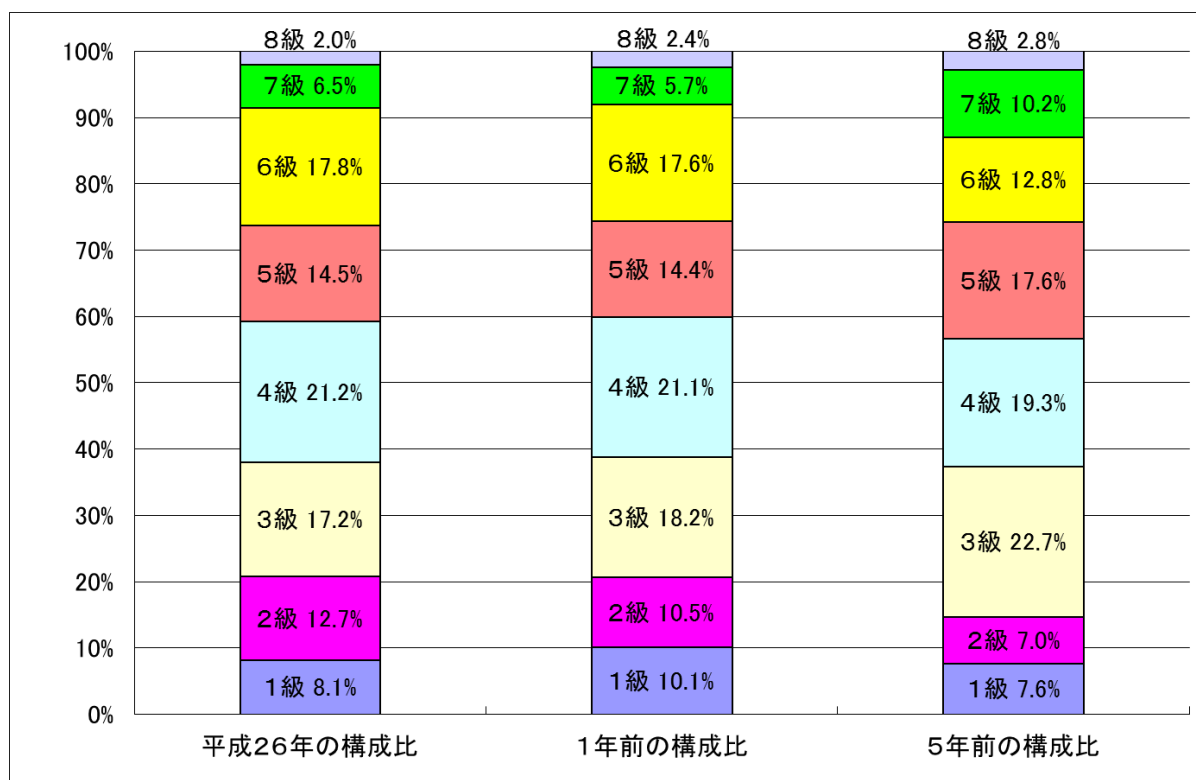
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,907 円	351,545 円	377,992 円	401,947 円
	高 校 卒	205,660 円	323,550 円	365,917 円	386,914 円
技能労務職		219,100 円	284,960 円	298,000 円	308,850 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長等	10人	2.0%	414,100円	478,200円
7級	課長等	32人	6.5%	367,500円	456,200円
6級	補佐等	88人	17.8%	322,100円	422,600円
5級	係長等	72人	14.5%	290,700円	400,600円
4級	主査	105人	21.2%	263,500円	388,300円
3級	主任主事等	83人	17.2%	224,600円	354,700円
2級	主事等	63人	12.7%	187,700円	308,000円
1級	主事等	40人	8.1%	137,600円	244,900円

- (注) 1 鹿沼市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

反映していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 沼 市	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,387 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,595 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

反映していない。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

鹿 沼 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.7 月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.7 月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 7,686千円	24,475千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		107,239 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		120,901 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
鹿沼市	3 %	887 人	3 %
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	11,212 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	40,771 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	32.25 %
手当の種類(手当数)	15

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症等防疫 救護手当	感染症の防疫救護に 従事する職員	救治・防疫作業	16千円	日額 500円
行旅死病人救 治収容手当	行旅死病人の救治、収 容に従事する職員	行旅死亡人収容 行旅病人救治	0千円	日額 4,000円 日額 2,000円
下水道業務手 当	下水道業務に従事す る職員	下水道処理作業等	483千円	日額 240円等
清掃業務手当	清掃業務に従事する 職員	ごみ又はし尿の処理等	5,315千円	日額 360円等
社会福祉業務 手当	福祉事務所に勤務す る職員	社会福祉業務の現業	396千円	月額 3,000円
苦情処理作業 手当	犬・猫死体処理作業に 従事する職員	犬・猫死体処理	13千円	1件 300円
道路上作業手 当	道路の維持修繕等に 従事する職員	道路の維持修繕等	290千円	日額 150円
特殊現場作業 手当	特殊現場での作業に 従事する職員	足場の不安定な箇所等 での調査、測量等	0千円	日額 200円
給食調理業務 手当	調理業務に従事する 職員	調理場における調理 学校における調理 保育園等における調理	753千円	日額 150円 日額 150円等 日額 70円
主任技術者手 当	主任技術者	電気主任技術者等	216千円	月額 3,000円等
災害応急作業 手当	災害応急作業に従事 する職員	災害発生現場等での作 業	20千円	日額 500円
班長等手当	クリーンセンター等 の総括班長等	総括班長 班長 副班長	456千円	月額 5,000円 月額 2,000円 月額 1,000円
消防業務手当	消防職員	消防業務	606千円	1回 250円
救急業務手当	消防職員	救急業務(救急救命士) 救急業務	2,568千円	1回 500円 1回 250円
救助業務手当	消防職員	救助業務	132千円	1回 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	264,305 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	393 千円
支給実績 (24年度決算)	277,010 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	390 千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (25年度決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 配偶者いな	13,000円	同		97,875 千円	223,459 円

	い場合1人目 2人目以降 年齢加算	11,000円 6,500円 5,000円				
住居手当	借家上限	27,000円	同		56,175 千円	112,126 円
通勤手当	交通機関利用者 相当額を支給		同		50,752 千円	70,489 円
	交通機関利用者 通勤距離に応じて		異	距離による加 算額が異なる		
管理職手当	部長等 幹事課長等 課長等 施設長等 補佐等	68,600円 57,700円 52,200円 46,900円 41,600円	異	職務の級に 応じて、 130,300 円 から 46,300 円の額	95,810 千円	560,292 円
管理職員 特別勤務手当	週休日・休日に災害等により勤務した管理職員 (日額・6時間を超える場合は下記の150%)		異	特別調整額 (管理職手当)の区分に 応じて 12,000 円か ら 6,000 円 の額	223 千円	5,310 円
	部長等 幹事課長等 課長等 施設長等 補佐等	8,000円 7,000円 6,000円 5,500円 4,000円				
日直手当	日直勤務 (日額)	7,200円	異	従事する業務 内容が異なる	2,585 千円	10,508 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	918,000 円 (1,020,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,063,000 円 / 504,000 円	
	副 市 町 村 長	747,000 円 (830,000 円)	876,000 円 / 481,000 円	
報 酬	議 長	530,000 円 (円)	760,000 円 / 420,100 円	
	副 議 長	445,000 円 (円)	670,000 円 / 366,600 円	
	議 員	420,000 円 (円)	620,000 円 / 338,800 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(25年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×45/100	22,032,000 円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×35/100	13,944,000 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

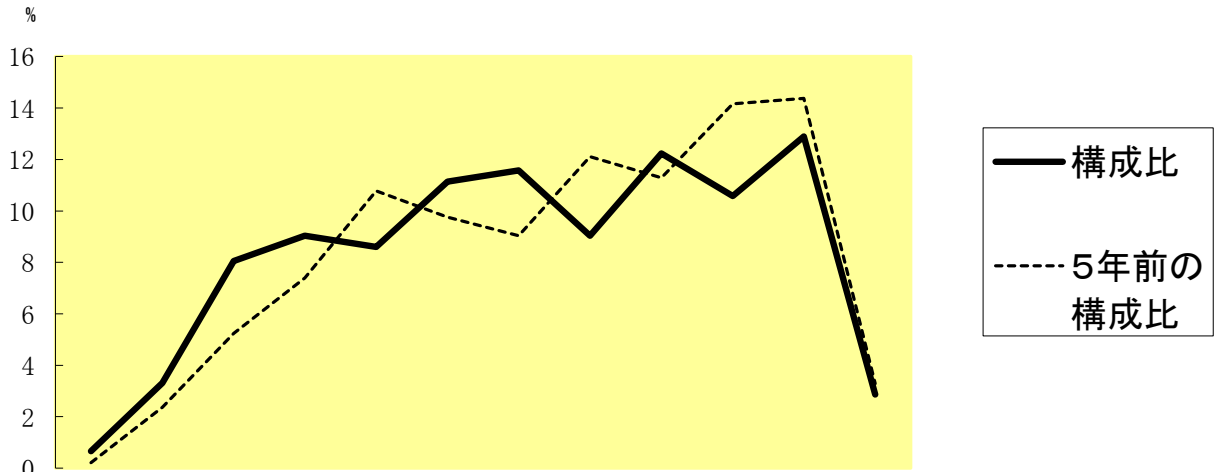
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	空き家等の適正管理等による増 業務適正化による減 こども子育て支援新制度の業務増等による増 ごみ処理業務職員等退職者不補充による減 順天湾国際庭園博覧会業務終了等による減 道路維持作業員退職者不補充等による減 <参考> 人口1万人当たり職員数 58.48人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.23人)
		総務	165	168	3	
		税務	41	40	△1	
		民生	125	130	5	
		衛生	108	107	△1	
		労働	0	1	1	
農林水産		33	30	△3		
商工	22	22	0			
土木	89	87	△2			
	計	590	592	2		
	教育部門		112	108	△4	図書館東分館指定管理者委託等による減
	消防部門		128	127	△1	消防職員欠員不補充による増
	小計		830	827	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.69人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.57人)
公営企業部門等	水道		28	28	0	施設管理作業員の退職者不補充による減 社会福祉士退職者不補充による減
	下水道		25	21	△4	
	その他		32	31	△1	
	小計		85	80	△5	
合計			915 [1,050]	907 [1,050]	△8 [1,050]	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.59人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60
 歳 } } } } } } } } } } } } 歳
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
 満 上

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	6人	30人	73人	82人	78人	101人	105人	82人	111人	96人	117人	26人	907人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	617	604	606	594	590	592	△25(4.1%)
教育	144	136	136	123	112	108	△36(25.0%)
消防	127	126	126	124	128	127	0(±0%)
普通会計	888	866	868	841	830	836	△61(6.9%)
公営企業等会計	87	87	86	83	85	80	△7(8.0%)
総合計	975	953	954	924	915	907	△68(7.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	999,970	233,958	148,578	14.9	15.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 26,109 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	27	107,136	26,461	41,090	174,687	6,470	5,788

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

平成18年1月1日に旧栗野町と編入による市町合併をしました。

17年度以前の公表分は旧鹿沼市の公表となります。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿沼市水道事業	48.9歳	353,941円	539,167円
市町村平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿 沼 市	鹿沼市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（25年度） 1,522 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,387 千円
（25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

鹿 沼 市	鹿沼市（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）
1人当たり平均支給額 0千円	1人当たり平均支給額 7,686千円 24,475千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	3,580 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	132,593 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
鹿沼市	3 %	27 人	3 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	1,037 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	57,611 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	66.7 %			
手当の種類（手当数）	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（25年度決算）	左記職員に対する支給単価
企業業務手当	事務従事者	水道作業従事技能職員 （管理職員を除く）	888千円	月額 9,000円
	検針、滞納整理等業務に従事する職員	検針・滞納整理従事職員等 （管理職員を除く）	28千円	月額 5,500円 H25.4.1廃止
	事務従事者	能率業務従事職員	8千円	月額 2,500円

		(管理職員を除く)		H25.4.1廃止
	災害、緊急業務に従事する職員	災害、緊急業務出動職員 (管理職員を除く)	41千円	日額 500円
水道技術管理者手当	水道技術管理者	水道法に規定する水道技術管理者	36千円	月額 3,000円
電気主任技術者手当	主任技術者	電気事業法に規定する主任技術者	36千円	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	9,944千円
職員1人当たり平均支給額(25年度決算)	523千円
支給実績(24年度決算)	9,646千円
職員1人当たり平均支給額(24年度決算)	536千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同		3,961千円	220,056円
	配偶者いない場合1人目 11,000円				
	2人目以降 6,500円				
	年齢加算 5,000円				
住居手当	借家上限 27,000円	同		1,761千円	97,833円
通勤手当	交通機関利用者相当額を支給	同		1,639千円	68,292円
	自動車等使用者 通勤距離に応じて	同			
管理職手当	部長等 68,600円 参事課長等 63,200円 幹事課長等 57,700円 課長等 52,200円 施設長等 46,900円 補佐等 41,600円	同		4,464千円	558,000円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の135%	同		200千円	18,182円
夜勤手当	午後10時から午前5時に勤務が割り振られている職員 (勤務時間1時間あたりの給与額の25%)	同		309千円	103,000円